

平成 27 年 2 月の市民の声（全 6 通のうち 6 通）

市民の声の内容とそのお返事を紹介します。

◇図書館の利用時間延長について

【ご意見・ご提案など】

図書館の終わる時間が今、午後 8 時となっていますが、電車の時間が六日町発の下りは午後 7 時近くに発車するのが 1 本と午後 9 時近くに発車するのが 1 本あります。午後 8 時まで図書館にいと 1 時間も電車を待たなければいけません。だから、終わりの時間を午後 8 時 30 分か午後 9 時まで、延ばしてほしいです。

受験生にとって勉強できる環境はとても大切です。図書館は勉強に専念できるとてもいい場所です。図書館の閉館時間の延長を希望します。よろしくお願ひします。

【お返事】

現在、図書館は平日の午前 9 時 30 分から午後 8 時までを開館時間とし、駅前という立地条件のよさからも大勢の方からご利用いただいております。特に、夕方から夜にかけては高校の生徒さんから多く利用いただき、学習に励む姿は図書館としても大変喜ばしく感じているところです。

図書館では毎日の利用状況調査を行っており、午後 7 時台（7 時～8 時）の利用者は、全体の 2.4 パーセントほどとなっております。午後 7 時以降の遅い時間帯の利用者数は大変少なく、施設利用者の安全面等も考えると、ご要望に応えることができずに申し訳ございませんが、時間を延長することは考えていません。

また、図書館の正面出口は駅前ショッピングセンター ラ・ラの通路になっており、ラ・ラの閉館時間や施設の安全面の問題もあり、現在の閉館時間を延長することは図書館だけの問題ではないことから、難しいことと考えております。

図書館は、昨年 6 月 1 日にオープンをし、まだ 1 年が経過していませんので、今後の利用状況や皆様からのご意見を参考にいたしまして、市民に喜んでいただける図書館となるように、図書資料の充実や図書館サービスの向上を心がけていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

（担当：社会教育課）

◇JOIN ニッポン移住・交流ナビへの登録について

【ご意見・ご提案など】

JOIN ニッポン移住交流ナビというサイトから空き家バンクを探すために南魚沼市を検索したところ、市としては登録されていないことを知りました。

現在は東京に在住ですが、空き家バンクに登録を行い、都会からの移住者に家を提供するために、このサイトを検索し、問合せとお願いのためメールをお送りした次第です。

六日町出身者ですが、駅前通りの歯抜け状態になってみすぼらしいほどのまばらな建物や、市内に点在する空き家の数々を目の当たりにし、すたれ行く故郷を哀れにおもえてなりません。

この現状を改善するためには、南魚沼市は一般社団法人 移住・交流推進機構である「JOIN ニッポン移住・交流ナビ」に参加されて、南魚沼市に移住を促すことが地域活性化の一つの案ではないかと思えます。

南魚沼のPRとしても有効に活用できる団体で、利用する側も自治体が介在することで安心して利用できるメリットがあります。

南魚沼市役所のHPはたびたび閲覧させていただいておりますが、地域の良さを外にアピールする力がかなり不足しているように思えます。

実際に新潟県では近隣の十日町市をはじめ、小千谷市、長岡市、糸魚川市、妙高市も参加されており、地域紹介や移住の受け入れをおこなっています。

南魚沼市の参加を強く切に願ひまして、ご紹介するHPのURLをご高覧のほど、ご検討よろしくお願ひいたします。

【お返事】

JOIN ニッポン移住・交流ナビ（移住・交流推進機構）につきましては、南魚沼市はJOINの自治体会員にはなっているものの、移住交流ナビのサイトには個別のページを設けておらず、支援制度のみを情報掲載しています。県内の状況は、会員28市町村のうち11市町村が個別のページを開設しているようです。

ご存知のように、当市内でも空き家が増え、今年の豪雪で倒壊などの被害も出ているほか、日ごろからその管理が問題となることも多くなりました。空き家の物件情報は、まずは不動産業者に集まりますので、数年前に市として移住交流ナビを念頭に置いた空き家バンクによる情報提供の検討をした際には、不動産業者との情報交換も行いました。話し合いの中で、市が空き家バンクなどのしくみを作っても、そこには優良物件が集まらないといった課題も見えてきました。また、優良物件は複数の不動産業者が扱っているため調整の難しさも想定されました。

移住促進の理想としましては、市外からの移住者の要望と物件があえばいいの

ですが、優良物件の情報は、業者が抱え、傷みが激しくなってからでない空き家バンクには集まらず、開設してもうまく機能し、運営継続できる見通しが立たないと判断されました。県内の他自治体での取組みが少ないのもそのような状況にあると推測されます。

しかし、当市でも空き家の増加（民宿、旅館、ロジ等宿泊施設も含め）は重大な課題だと認識しておりますし、有効に活用すべきと考えています。

「地方創生」が新しい政策として動き出しましたが、その根幹となる地方への移住の促進に向けて、これを機会に JOIN の最大限の活用も含め再度検討を行ってまいります。

今後の移住促進に向けては、移住コーディネートの体制整備の検討も進めている最中であり、また主に市外へ転出した若者をターゲットとした Uターン者向け WEB サイトの開設とライフスタイル誌「L I F E in」秋ヴァージョンの発刊をしたところです。3月には「LIFE in」（冬ヴァージョン）の発刊を予定しております。

「LIFE in」のウェブサイト (<http://www.life-in.jp/>) をご覧いただければ幸甚です。

その他としまして、南魚沼版プラチナタウン（CCRC）を創設するための検討を始めたところです。これは、首都圏などに住んでいる自立して生活でき、趣味や消費に意欲的な高齢者（アクティブシニア）に、大学や病院と連携して教育や医療のサービスを提供し、地域資源を最大限に活用した安心して生活できる環境を PR していくものです。アクティブシニアの方々に移住してもらうほか、生涯学習や健康、介護部門をはじめとするサービス提供に新たな雇用が発生することから、UIJ ターンの促進を期待するものです。

このほかにも、引き続き南魚沼ファンの方を増やすべく効果的な情報発信を目指してまいります。多くの市外の方からも「南魚沼市に住みたい」と思っていたできるように、子育て支援策等も併せてさらに検討していきます。

また、ご指摘のありました市のウェブサイトにつきましても、観光等の情報を充実して、地域の良いところをアピールできるよう改善していきたいと考えています。

（担当：企画政策課）

◇濁って臭い水道の給水と職員の対応について

【ご意見・ご提案など】

2月7日、濁って臭い水道水が給水されました。

その状況ですが、午後2時30分頃、茶碗を洗おうとしたところ、茶色の臭い

のある水が出たので、水道課に電話しました。電話の対応は「今のところそのような報告はありません。担当者に確認し、折り返し電話します。」とのことでした。

1 時間半ほど待っても、電話が来ないので、こちらから電話すると、「消火活動のため水が濁り、処理をしているが、詳しいことは分からない。」とのことで、「こちらは、お昼ご飯の茶碗も洗えず、1 時間半も電話を待っていた。これから夕飯の支度をしたいのに 3~4 時間も待たなければならないのか。」と聞くと「こちらではわからないが、その可能性もあります。」と回答がありました。

「現在、どういう状況なのか。復旧まで、おおよそどのくらいの時間がかかるのか。水は安全なのか。担当者から話を聞きたい。」と強く要望したところ、ようやく水道課の職員が訪問し、説明を受けました。

今回の職員の対応に意見します。

- ① 電話を折り返すと言ってから 1 時間半も来ないのはどういうことでしょうか。
- ② 担当者ではないので詳しい事はわからないとのことでしたが、確認して電話を折り返すと回答したのだから実行してほしいです。
- ③ 他市に比べて高い水道料なので日々節約をしています。濁った水やしばらく無駄に流した分の水道代もこちらが負担するのは納得がいきません。

【お返事】

(1) ① ②について

当日は閉庁日でありましたので、電話対応は浄水場運転委託業者の当直者が行っておりました。何人かの方から水道水の濁りについてご連絡がありましたので、水道課職員が現地へ向かいました。（ご連絡をいただいた時点では状況が把握できていませんでした。）

現地を確認したところ、火災現場周辺で水道水の濁りがあり、消火栓で排水作業を開始しました。お問い合わせに対するご連絡を職員・委託業者の当直者がお互いに連絡するものだと思い込み、結果的にご連絡に至らず、再度ご連絡をいただくこととなってしまいました。

ご指摘のとおり、こちらから連絡を差し上げると返答しているにも関わらず、最終的にご連絡をしなかったことにつきましては、連絡体制に問題があり、深く反省しているところです。今後にこのようなことがないように連絡体制の見直しを行います。

また、他の市民の方も同じような思いをされているということにつきましては、広報車等により、状況をお知らせすべきであったと深く反省しています。水道にかかわる広報のあり方に関しましても、これを機に見直しを行いたいと考えております。

(2) ③について

今回の濁りの原因は、建物火災で消火栓を使用したことにより発生しました。このように外部からの要因により、お客様に被害が発生した場合は、水道料金の補償等はありません。現在も消火活動等により濁りが発生しないよう、水道管の洗浄作業を計画的に行っております。今後は更に計画を密にし、作業を進めていきたいと考えています。

また、ご指摘のとおり水道料金につきましては、他市と比べ高額となっております。現在は、三国川ダムの水を利用して水道水を供給しております。昭和40年代後半、以後の水需要が大幅に増えると予想され、安定した水の供給を行うため三国川ダムの水を利用した水道水の供給が計画され、現在に至っています。

当初のダム建設の負担金や、水道施設の建設費用が多額となったこと、水の需要が当初計画の半分以下となっていることなどが高料金設定の主な要因になります。

水道課では施設の見直しや合理化などを進め、水道料金の引き下げができないかを検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：水道課)

◇クロカンスキー大会の競技結果のウェブサイト掲載について

【ご意見・ご提案など】

南魚沼市の人々がもっと雪を愛し、スキーに親しみ、活力のある市にしたい、と願いながら日々、働いております。

お願いがあります。単刀直入に言いますと、「欠ノ上のコースで大会があり、電計チームが処理したリザルトはすべてアップしてほしい」ということです。中越ジュニアクロカンや、中越大会、県大会等が行われるとアップしていただけるのですが、市の小学校親善大会や三市一郡中学校新人戦はアップされません。わざわざ学校の先生にお願いし「コピーして配布してください」等、先生の手を煩わせないと、結果がわかりません。当然、情報が遅くなります。すぐに結果を知りたい、という関係者は私を含め、少なからずいます。十日町市、津南町は全てアップしています。技術的には難しいことではないはずですので、ご検討をお願いいたします。

【お返事】

欠之上クロスカントリーコースは市で管理している施設ですが、行われている大会がすべて市の主催ではありません。

リザルト情報の所有権は主催者にありますので、まずは主催者のウェブサイト

等に掲載を希望すべきものと考えます。(十日町市ではスキー協会のウェブサイトとなっています。)

主催者より市のウェブサイトへの掲載依頼があれば拒むものではありませんが、主催者からのデータの提供を受け、ウェブサイトへの掲載原稿の作成、決裁等の事務手続きから、土日祝祭日に行われた大会の掲載を当日行うことは難しく、申し訳ありませんが、すぐに結果を知りたいというご要望にはお応えすることができません。

大会リザルトは、閉会式後直ちに冊子にて配布することが一般的であります。競技終了から閉会式までの時間が短い中では大量に作成できず、出場選手全員分を用意することは困難ですので、お急ぎの場合は団体内でのコピー対応をお願いいたします。

なお、社会教育課が主催した大会は、市のウェブサイト进行管理している秘書広報室と連携を取りながら縦断駅伝は当日、また、その他の大会でも翌日中には掲載できるよう努力していますので、ご理解をお願いいたします。

(担当：社会教育課)

◇今泉記念館裏のしおざわコシヒカリの広告塔について

【ご意見・ご提案など】

今泉記念館裏のしおざわコシヒカリの広告塔は数十年前に建てられたもので、当時の塩沢町農協が中心になって、約3千万円の費用を投じて実現したものと記憶しています。若い人達はもちろん、地元石打地区の高齢者ですらこの広告塔を知らない人が多いのです。

この広告塔は高速道路を通る車をターゲットにしたものですが、天気のよい日であっても、じっくりとそのつもりで見ないとわかりません。また、国道17号から見た場合、今泉記念館の裏に隠してしまった感じです。この広告塔による経済的効果は永遠に「ゼロ」でしょう。

幸いにも、道の駅ができました。これを機に国道17号の近くに移転すべきとご提案申し上げます。

同じ敷地内であり、今の大きな重機を利用することで、少ない費用で出来るのではないのでしょうか。当時関係した人達はさぞかし喜ぶでしょう。広告塔を移動したその日から、さすが日本一の米どころだと。

【お返事】

ご意見をいただきました広告塔は、平成10年頃、旧塩沢町の農林課が担当し、農林県単(農村都市交流事業関係)の補助事業を活用し、県の屋外広告物条例の

許可を受けて、今泉博物館（当時）の敷地内に約 2,500 万円の事業費で建設したものです。

この広告塔は、関越自動車道から約 200m、国道 17 号からは約 250m に位置し、建設当時から立地条件の変化はありません。経年劣化で塗装等が色あせて、当初よりは認識しづらくなっており、ご指摘のとおり高速道路からはやや見えづらい状況になっていると考えています。

また、夜間の照明灯については、電気料の節約や隣接農地への影響等を考慮し、従前から消灯しています。

ご提案のとおり、道の駅「雪あかり」ができたことから、国道 17 号側へ移設する案につきましては、広告宣伝の効果を上げるために、有効であると考えています。

しかしながら、移設する場合には、基礎工事を全部やり直す必要があり、さらに広告塔を分解し足場を組んで組み立てることになり、相当な費用がかかることが想定されます。

今後の検討課題とさせていただきますが、費用対効果の関係もあり、当面の間、移設することは難しいものと考えています。（担当：農林課）

◇生活保護について

【ご意見・ご提案など】

生活保護の担当者へ

しっかり、裏の生活部分を調べてください。

すごくいい加減なことをしている受給者がいます。

若い人に気をつけて調べてください。

【お返事】

ご要望の文面からは、具体的な事項が不明のため、生活保護の一般的な制度についてご説明申し上げます。ご理解ください。

生活保護受給者（被保護者）には、保護開始時に必ず詳細な制度説明を行っています。また、保護開始後から最低 3 か月間は担当ケースワーカーが毎月家庭を訪問し、生活状況の聞き取りを実施しています。（以後も定期的に行い、必要に応じ臨時訪問も実施）

こうした訪問活動の中で、電気などの公共料金の滞納や求職活動への積極性の不足等が判明した場合は、随時指導を行っています。指導に従わない場合は、保護の停・廃止を行います。

被保護者の中には、さまざまな傷病や障がい等により、一見すると健康に見え

でも実際は治療に専念すべき方もいます。その方が働ける状態かどうかは、医師の意見書を参考に福祉事務所で判定します。就労可能であっても、長期間仕事から離れている方へは、ボランティア活動への参加を勧め、その後に内職や短時間労働から始めて、徐々に一般就労へ導く場合もあります。このため、働きながら生活保護を受けている方も少なくありません。

被保護者は、国が定める最低生活費の範囲で生活をしています。被保護者に収入があった場合は、最低生活費と収入を比べ、不足する分だけの保護費を支給しています。

最低生活費の範囲でやりくりできれば、お金の使途に厳しい条件を付けることはありません。医師からの制限がなければ、飲酒や喫煙も制限することはありません。（当然のことながら、酔って周囲に迷惑をかけるなどのマナー違反はいけません）自分が欲しい物を購入するため、節約して貯金をすることも可能です。競馬や宝くじも制限していませんが、配当などがあった場合は必ず収入を申告してもらおう制度です。

不正受給を発見するため、各種の課税調査や資産調査も実施しています。南魚沼市でも年間で4～5件の不正受給が発見され、保護費を返還してもらっています。（大多数の被保護者は、正直に収入を申告しています）

納税者の大切な税金を保護費として使うわけですから、不正受給は絶対に許されるものではありません。また、「被保護者が酒を飲むのはけしからん、パチンコなどもつてのほかだ。」というご意見もあると思います。しかしながら、被保護者にも一般の人と同様に通常の暮らしを営む権利があります。生活費の金額に制限はありますが、その使途については個人の自由が尊重されるべきだと考えます。

上記のことをご理解いただき、それでも目に余るような行為や不正と思われる事案がありましたら、福祉事務所にご一報ください。情報提供いただく場合は匿名でかまいませんが、被保護者の氏名が特定できる情報をお願いします。

福祉事務所では、「誰それを保護している、保護していない。」等とお答えすることはできません。福祉事務所、民生委員、医療関係者等はそれぞれに守秘義務があります。（これまで寄せられた情報の半数近くは、実際には保護していない方の情報でした）同様に、誰が情報提供者かについても秘密は守られます。こうしたことから、情報提供者に直接の回答ができない場合もありますが、その点もご理解をお願い申し上げます。（担当：福祉課 ☎ 7 7 3 - 6 6 6 7）